

平成27年 第3回臨時会

1 議事日程第1号

10月23日(金曜日)午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定
(諸般の報告)

日程番号3 議案第1号 平成27年度土幌町一般会計補正予算

日程番号4 議案第2号 平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算

日程番号5 議案第3号 平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算

2 出席議員(11名)

1番 細井 文次 2番 和田 鶴三 3番 秋間 紘一 5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄 8番 出村 寛 9番 森本 真隆 10番 大西 米明
11番 加藤 宏一 12番 中村 貢 13番 加納 三司

3 欠席議員(1名)

7番 飯島 勝

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	淡中 済

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	参事	玉堀 泰正
教育課長	辻 亨	給食センター所長	鈴木 典人
高校事務長	藤村 延		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

瀬口 豊子

総務係長

藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は11名です。</p> <p>なお、7番飯島議員より欠席届が出ていますので、報告します。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回土幌町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、和田鶴三議員及び3番、秋間紘一議員を指名いたします。</p>
2		<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承承願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3		<p>日程第3、議案第1号「平成27年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>補正予算の説明に先立ち、町長から被害の概要を説明したいとの申出がありましたので、これを許します。町長。</p>
	小林町長	<p>それでは今日の補正予算は、先般の風による被害の係る補正でありますけど、その前に説明資料によって今回の被害の概要について説明させていただきたいと思います。</p> <p>説明資料の1ページでありますけど、これは10月2日の爆弾低気圧という低気圧でありますけど、雨については2日間で5mm程度で多くなかったわけでありますけど、風速は2日の10時8分と13時27分に役場の観測で瞬間最大風速で23.2mという非常に強い風が吹いたところであります。そのことによって、町内で倒木、あるいは、停電がする、あるいは、倒木によって国道が約1日通行止めとなったところありますし、さらに施設についても、土幌高校の体育館の屋根が3分</p>

の1剥がれる等の被害があったところです。

被害の状況でありますけど、そこに一覧表にしているとおり、木については約700本が倒れたということでありまして、建物についてはその他の付属施設も入れて、20件でありますけど、大きいのは高等学校の体育館の屋根が3分の1取れたということです。

被害の推計ですけど、1,700万円程度ということで推計をしているところであります。対応状況は、2日3日に渡って、関係課と建設業協会の皆さんに協力をいただいて、通行の支障木の処理を行ったところであります。

被害の詳細については、参考資料を見ていただきたいと思います。

それから、4ページでありますけど、同じく1週間後の10月8日の台風23号による影響でありますけど、特に雨はなかったんでありますけど、この時も瞬間最大風速が20.6mになるという風の強い日で、特に町内の上居辺、下居辺の東部地域で被害が多く発生したところであります。

町内の施設関係の被害でありますけど、倒木については、約1,800本程度というふうに推計しているところでありますし、あとトレセンと建物の被害があったところであります。

対応については、8日から12日にかけてそれぞれ関係課、消防署に出ていただいて対応に当たったところでありますし、この時も建設業協会の皆さんに支障木の除去をお願いしたところであります。あとは、個別の被害については、一覧表で参照いただきたいと思います。

以上であります。

加納議長
寺田総務
企画課長

朗読を省略し、補正予算の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明いたします。

平成27年度土幌町一般会計補正予算〔第4号〕でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,611万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億6,412万4000円に改めようとするものでございます。

それでは歳出から説明いたしますので、6ページをお開き願います。

6款1項7目土地改良事業費は、19節負担金補助及び交付金で道営土地改良事業費の増額に伴いまして、負担金を2,500万円追加し、特定財源としまして事業内容の変更に伴い道営土地改良事業受益者分担金600万円を減額しております。

次に、14款1項1目民生施設災害復旧費では、15節工事請負費で上居辺保育所屋根、佐倉保育所フェンスの復旧工事費64万8,000円を追加し、特定財源としまして雑入金280万円を計上しております。

2項1目商工施設災害復旧費は、11節需用費でヌプカの里水道施設並びに焼き肉ハウス用引込電柱、プラザ緑風足湯看板の修繕料合わせまして112万4,000円を追加し、特定財源といたしまして雑入金84万4,

000円を計上しております。

3項1目道路橋梁災害復旧費は、13節委託料で廃棄物処理委託料、14節使用料及び賃借料で重機借上料、15節工事請負費で道路災害復旧工事費、16節原材料費で道路補修用原材料費を合わせまして、550万円を追加しております。

4項1目公立学校施設災害復旧費は、15節工事請負費で土幌高校体育館屋根の災害復旧工事費972万円を追加し、特定財源といたしまして雑入金486万円を計上しております。

5項1目その他公共施設等災害復旧費は、11節需用費でトレーニングセンターシャッター、平和宣言看板、落ち葉飛散防止フェンスの修繕料を合わせて111万9,000円、13節委託料で風倒木処理業務委託料200万円、15節工事請負費で路線バス待合所復旧工事費100万円を追加し、特定財源としまして国鉄土幌線代替輸送確保基金繰入金100万円、雑入金21万3,000円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますので、5ページをご覧くださいと思います。特定財源以外の一般財源でございますが、18款1項1目繰越金に、前年度繰越金4,491万4,000円を計上いたしまして、収支のバランスをとったところでございます。

今回の補正予算、災害復旧に係る経費でございますが、説明資料の詳細説明一覧の中に太字の数字が記載されているかと思いますが、この部分について今回補正予算として計上したものでございますので付け加えさせていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これより質疑を許します。ございませんか。

(なし)

加納議長 質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

4

[日程第4、議案第2号「平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

大森保健福祉課長 保健福祉課長、大森より平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第2号〕について説明いたします。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,307万7,000円に改めようとする

	<p>ものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。</p> <p>2款2項2目退職被保険者等高額療養費につきましては100万円を追加するもので、これは実績による増額補正であります。特定財源といたしましては、療養給付費等交付金として同額を見込むものです。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明させていただきましたので省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p>
加納議長	<p>これより質疑を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終結し、討論をおこないます。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第3号「平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p>
5	
増田建設課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第2号〕について説明いたします。</p> <p>第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,112万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,916万2,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に、歳出予算から説明しますので、5ページをご覧ください。</p> <p>1款1項2目水道管理費の11節需用費で修繕料を1,112万6,000円増額するものでございます。これにつきましては、9月14日に発生いたしました落雷により、新田配水池テレメータの基盤が破損したため、その修繕費として計上するものでございます。特定財源につきましては、雑入金912万6,000円を計上しております。</p> <p>次に歳入の一般財源について説明いたしますので、4ページをご覧ください。</p> <p>4款1項1目繰越金で前年度繰越金200万円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>これより質疑を許します。</p> <p>(な し)</p>

加納議長	質疑を終結し、討論をおこないます。 (な し)
加納議長	討論なしと認め、これより議案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 これで本日の日程は全部終了しました。 会議を閉じます。 平成27年第3回土幌町議会臨時会を閉会します。

(午前10時14分)